

「南部町空家等対策計画(案)」に対するご意見に対する町の考え方は、次のとおりです。

整理 番号	項目	意見概要	ご意見に対する町の考え方
1	<p>第5章 進捗管理と実施体制</p> <p>5-2 実施体制について</p>	<p>具体的な空き家の困り事について相談するところを明確に示してはどうか。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の空き家に蜂の巣があり、蜂がとんでいて危ない。 ・近所の人が亡くなって所有者不明になった。 ・管理されなくなったことで、水が流れてくる。 <p>等等、それぞれの相談内容を具体的に明示し、担当課を表示する。</p> <p>南部町のLINEに載せたり、ハザードマップやごみ回収の紙の材質のもので電話番号も一緒に記入して、各家庭に配る。</p>	<p>空き家になったことに伴い想定される様々な困り事が発生した際、相談先の明示が必要であるとのことご提案と理解しました。</p> <p>相談先の明示を含め、空き家になったことに伴う具体的な取り組みの内容は、アクションプランの策定と進捗管理の中で、立案し実施します。</p> <p>様々なシチュエーションに応じて、相談がしやすい環境を整えられるように、頂戴したご意見を参考に検討して参ります。</p>
2	<p>計画の全般について</p> <p>第2章空家等の状況</p> <p>2)南部町の空家等実態調査</p>	<p>空家等件数が284件の可能性があるとのことでしたが、不動産売買などを促す作業はされないのでしょうか？世間でも古民家再生、古民家リノベーションなどで改めて古民家が注目されております。南部町の活性化を図るには、施設などでの再利用ではなく住宅として甦らせることが大事なのではないかと考えます。人口減少を指を加えて待つ必要はないと思います。全国の人から住みたいと思われるためにも空家を不動産売買で積極的に出すことが良いのではないかと思います。既に南部町在住ではありますが、個人的に築年数の古い空き家(借家、賃貸ではなく購入目的)を探しております。</p>	<p>空き家の住宅としての利活用の大切さ、全国的なニーズを踏まえた空き家の積極的な流動化の施策についてのご意見、本計画の基本方針の方向性とおおむね合致する内容のご提案として理解いたしました。</p> <p>ご提案のような具体的な利活用が進められるよう、具体的な取り組みの内容は、アクションプランの策定と進捗管理の中で、立案し実施します。</p> <p>令和5年度の空き家調査結果の284件は、空き家の可能性の高い件数であり、それぞれの所有者の方の管理や活用の意向については把握ができていない段階です。今後、この284件の実態を把握し、頂戴したご意見を参考に検討して参ります。</p>